

# 新入者安全衛生教育

事業者は、労働安全衛生法第59条により、労働者を雇い入れた時又は、労働者が作業内容を変更した時は、安全衛生教育を行わなければならない事になっております。

新入者の労働災害防止の対策は、作業につく前に安全衛生についての基礎的知識を習得させることが最も必要となってきます。安全と健康を守るための「安全衛生の基本」を新入者安全衛生教育として下記により開催致しますので、受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 日 時 令和8年4月14日（火）9:00～17:00 （受付8:35～8:50）  
※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。
2. 会 場 アイ・ドーム（一関市東台50-46）
3. 受 講 料 【会員】 8,118円（消費税10%込）（受講料 7,150円 テキスト代 968円）  
【非会員】 11,968円（消費税10%込）（受講料 11,000円 テキスト代 968円）  
※個人で受講の方は、非会員扱いとなります。
4. 申込締切日 3月31日（火）ただし先着40名に達し次第締切させていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますのでご注意ください。  
申込者が少ない場合や気象状況等（感染症拡大等含む）により講習を中止又は延期する場合があります。
5. キャンセルの取扱 4月7日（火）以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。
6. 申込方法 空き状況を確認の上、裏面「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。  
※FAX・メール可（自署は必ず手書きで記入願います）。  
〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720 E-mail ichinoseki@iwateroukikyo.com  
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。  
お振込みの方には、受講票送付時領収書を同封させて頂きます。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

## 7. カリキュラム

時 間	講習科目
8:50～9:00	オリエンテーション
9:00～11:05	健康に過ごす（120分）
11:10～16:15	安全につながる仕事の基本（240分） 職場の安全衛生管理 安全な仕事の基本 安全な仕事の進め方 安全で快適な環境のために 日常生活でも気を付けよう
16:20～17:00	作文 他

※休憩 10:00～10:05、11:05～11:10、昼食休憩 12:10～13:00、休憩 14:00～14:05、15:00～15:10

8. そ の 他
  - (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
  - (2) 受講票は締切日後に郵送いたします。 3日前まで届かない時は当支部へご連絡ください。
  - (3) 昼食をご持参下さい。（斡旋はできません）
  - (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
  - (5) 所定労働時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了者証明書」を交付致します。
  - (6) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になります。

※協会使用欄

# 新入者安全衛生教育受講申込書

原本照合確認

講習日 令和8年4月14日(火)

ふりがな		生年 月日	昭和 年月日
氏名			平成
併記を希望する場合の旧姓又は通称			
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 —	TEL ( ) ( ) ( ) 緊急用 携帯電話 ( ) ( ) ( )	

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 —	TEL ( ) ( ) ( ) FAX ( ) ( ) ( )		
	事業所名			担当者名 内線( )	
※該当箇所に○印をお付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	
		受講票送付希望先 (振込の際の領収書も同じ送付先になります)	勤務先	自宅	受講料振込予定日 月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## &lt;記入に際しての注意事項&gt;

- 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) 修正テープ不可。
- 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する氏名又は通称を記入してください。  
 (旧姓を使用した氏名の場合: 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。  
 通称の場合: 住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。) いざれも受講当日原本を揭示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。